

## 草津市指定ごみ袋

焼却ごみ類、プラスチック製容器類およびペットボトル類は、草津市指定ごみ袋で出してください。

種類	サイズ	価格（税込）	取扱場所
焼却ごみ袋	大（45L）	10枚150円	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストアなど
	中（30L）	10枚100円	
	小（15L）	10枚 50円	
プラスチック製容器袋	60L	1世帯につき、 2種類合計で 年間40枚まで無料	ごみカレンダーの裏面を確認ください。
ペットボトル袋	60L	超過した場合、 10枚150円で購入	

## 草津市指定ごみ袋引換券

- 毎年9月頃に町内会等を通じて配付します。
- 転入された方や、町内会への加入手続きがお済みではない方は、市役所でお渡しします。
- 引換券は、1世帯につき、2種類合計で、**年間40枚分**を無料でお渡ししますが、引換券で交換できるのは、**プラスチック製容器類とペットボトル類のごみ袋のみ**です。**焼却ごみ袋とは交換できません。**
- 引換券の有効期限は、翌年9月30日までです。



ごみの減量・  
分別に協力してね!

過去に配付した透明(半透明)の指定袋も使えます。  
※紙製袋は使用できません。



草津市公認マスコット  
キャラクター「たび丸」

## ごみ出しのルール

- 収集時間は一定ではありませんので、ごみは収集日当日の朝、**午前6時00分**から**午前8時00分**までに、ごみ集積所に出しましょう。
- ごみ集積所の管理は、地域の皆さんで行っています。お住まいの地域で決められたごみ集積所に出しましょう。
- 自分の出したごみに責任を持っていただけるよう、指定ごみ袋に記名欄を設けています。地域のルールを守って、記名に協力をお願いします。
- きちんと分別されていなかったり、間違った品目が出されていた場合は収集できません。啓発シールを貼付して残します。
- ごみ集積所から資源を持ち去ることは禁止しています。

## 問い合わせ

草津市立グリーンセンター(草津市資源循環推進課)

〒525-0043 滋賀県草津市馬場町1200番地25

TEL 077-562-6361 FAX 077-566-1694 MAIL shigen@city.kusatsu.lg.jp